

# NPO 釜ヶ崎

野宿生活者の就労機会拡大・居住・生活の安定のために、私たちは努力します。

特定非営利活動法人 釜ヶ崎支援機構 〒557-0014 大阪市西成区天下茶屋 1-30-14  
TEL06(6630)6060 E-mail:npokama@osk4.3web.ne.jp. http://www2.osk.3web.ne.jp/~npokama

## NPO 釜ヶ崎の新たな試み

釜ヶ崎支援機構は、就労機会の提供事業（登録輪番制・一日 90 名就労）と宿所提供事業（大テント 200 名と夜間宿所 600 名）を担うことによって、野宿者の困難を幾ばくかでも軽減することに貢献しているが、野宿者の現状からすれば、不十分さは覆い隠しようのないものである。

不十分さを補うためには、福祉相談事業も取り組まなければならない。第 1 回社員総会では、自前の「高齢者受け入れ施設」確保には懐疑的な意見が多かったが、高齢者の相談事業を積極的に取り組むことが確認されている。

事務局スタッフは、それを受け、就労機会提供事業の日常業務を効率的にこなす努力をほらい、時間と人員をひねり出して、福祉相談事業に取り組んできた。

具体的には、登録輪番労働者や夜間宿所利用者と 65 歳以上の人を日々チェックして生活状況をたずね、事情に応じて入院や施設入所、アパート入居と生活保護申請の支援を行っている。

会報の 3 号は、新しく取り組みを始めた福祉相談事業がどのようなものなのかを知ってもらうための事例報告集とした。

事例を読むだけでは、一つ一つにどれくらい人手と時間がかかっているのかわかりづらいと思うが、取り掛かりから結果にたどり着くまで、結構人手と時間がかかる。また、関わるケースが増えてくるに従い、病院や施設・アパート訪問に割く人手と時間も増えてきている。

今のペースで福祉相談を続けると、今年度中に最低でも 150～200 人との継続的な関わりができることになる。日常業務で関わりのできる人々（輪番労働者・夜間宿所利用者）にしぼってのことで、その枠を取り払って相談を開始すれば、もっと大きな人数となる。

ようやく取り掛かることができた福祉相談「65 歳以上を路上死から遠ざける試み」は、とりあえずは順調に動いているが、人手・資金の面で将来に大きな不安を抱えているといえる。

物心両面の応援をお願いしたい。

# 65歳以上を路上死から遠ざける試み

## —NPO釜ヶ崎 福祉相談部門 事例報告—

### 1) 72歳・女性

事情があって、S市の家を出てからS市内の廃ビルの中で野宿していたが、住み込みの飯場賄いの仕事を見つけ、大阪市内の業者から佐賀県の飯場へ行き、しばらく働いていたが仕事がひまになり、解雇され、大阪市内の業者のところへ再び身を寄せたものの、当分仕事がないといわれて、釜ヶ崎に来て貯金を頼りにドヤ暮らしを始める。

新世界の自動販売機でジュースを買っていたところ、後ろから財布を取られ、無一文となり、大テントで泊まるようになる。夜警当直担当者Iさんが大阪市立更生相談所へ伴い、相談をしたが、高齢女性の受け入れ施設がないとの理由で保護されなかった。

釜ヶ崎支援機構から大阪府の婦人相談センターなどへ電話で問い合わせたが、高齢女性については、区の高齢福祉担当の部署に相談するようにとのことであった。

結局、釜ヶ崎支援機構が敷金を貸してアパートを借り、生活保護（居宅保護）の申請を行った。

### 2) 57歳・男性

西成労働福祉センターの「高齢者就労」に登録しており、輪番紹介されて生活道

路清掃寄り場に来たが、歩行困難で就労は無理と判断したスタッフがMさんと相談して市更相に伴い、生活相談を申し入れたが相談の前提として大阪社会医療センターの診断書とケースワーカーの回答書が必要との事で、医療センターへの紹介書を渡された。その日の医療センターの外来診察時間は過ぎていたので、とりあえず釜ヶ崎キリスト教協友会枠で入所できるケアセンターを利用して寝場所を確保する事とし、1週間の予定で入所手続きした。

ケアセンター利用中に先の見通しをつけようと、医療センターに行き相談室で回答書をもらって市更相相談窓口に行ったところ、ケアセンター利用中は相談を受けられない、ケアセンターを出た日に、再度医療センターで見てもらい回答書をもって来るように、ということであった。（法外援護を受けている事を理由に、生活保護の申請を断られること、3～4日しかたっていないのに再度受診と診断書が必要であること、の2点は不合理であると思う）。

ケアセンター利用期間終了後再度相談に行き、一時保護所へ入所。その後、滋賀の自彊館へ。

### 3) 52歳・女性

萩之茶屋事務所に「今晚からドヤ代がきかれて野宿するしかないが、相談にのってもらえないか」と尋ねてこられた。数年前に心臓を患い、入院。よくなって退院した後に離婚。一人で生きるために釜ヶ崎の簡宿で住み込みの掃除婦をしていたが、宿泊客が少なくなってクビになり、しばらく貯えで泊まっていたが、それも今日まででという。パートの掃除婦の仕事を今日見つけてきたが、住み込みでなく賃金の支払いまで1ヶ月あり、しかも、1日4時間だけなのでその仕事を続けたところで生活はできない、とのことだった。

とりあえず部屋代3日分を貸し、さる筋に相談したところ、大阪婦人ホームを紹介され、入所可能が確認された。市更相で入所前の「健康診断(?)」を受けるための医療センターへの紹介状をもらい、診察を受けた後、医療センターの相談室で回答書をもって、再び市更相へ行き、婦人ホームへの入所となった。

大阪婦人ホームへ入所後2~3日でパートをやめなくてはならなくなり、入院。ほぼ1ヶ月で再び大阪婦人ホームへ戻った。

#### 4) 72歳・男性

「あいりん臨時緊急夜間避難所」の入り口に宿泊したいとこられたが、歩行困難で段差の多い宿所では無理と判断、リヤカーで北テントに運びそちらで宿泊してもらった。翌日、市更相から医療セン

ター再び市更相のコースでH病院に入院。

#### 5) 34歳・男性

萩之茶屋事務所に「お腹がすいた」と尋ねてこられた。静岡県発行の「養育手帳」を持っておられた。その3~4日前に夜間宿所で、僕、こんな手帳を持っていますと「養育手帳」を見せていた若い子がいると聞いていたから、とりあえず、協友会卒のケアセンターを利用することにする。

本人の話と諸方から聞いた話を総合すると、「養育手帳」の交付を受けたのは昨年で、そんなに古い話ではない。4月に勤め先で給料をもらった翌日、お金を持って名古屋へ、2~3日名古屋で過ごした後大阪へ。大阪では短い期間に2回救急車で運ばれ短期間入院している。市更相で田舎に帰ると旅費を借りたが帰らず。西成署に入院の相談したが、病院から入院するほどではないといわれ、西成署が「養育手帳」を発行した児童相談所に問い合わせをし、対応を検討している間に所在不明となる。

本人はこのあたりの人は皆親切で静岡には帰りたくないといっていたが、「養育手帳・B」では職安に対応窓口があるくらいということで、やはり親兄弟のいる静岡に帰って生活するしかないと考え、市更相に伴い「帰省旅費」の相談を行う。

担当ケースワーカーが本人の了承を得て姉に連絡、駅まで迎えに行くとのことだったので、例外的に2度目の旅費貸し付

けとなる。帰省の日までケアセンターで宿泊、NPO釜ヶ崎スタッフが新大阪駅まで同行新幹線に乗るまで確認。当日、義兄から無事ついた旨の連絡があった。

### 6) 62歳・男性

野宿生活から大テント・夜間宿所のスタッフとなっていたが、ひざの故障で歩行に苦痛を感じるとの事で、夜警スタッフを辞めたいとの申し出があった。市更相にともない施設入所について相談をする。医療センターから市更相経由でとりあえずケアセンターへ入所。

本人は幼少の時から天涯孤独で学校へも行かず、本籍地もよく覚えていないとの事であった。今後のことも考え、住民票を大阪で設定できるように、本籍地を捜すことにしたが、本人が本籍地として記憶していた住所が、アルバイト先であったり、アルバイト先の名前やしばらく養ってもらっていた先の名前を間違えて記憶していたりで、地元役場や関連する姓の家へ十数件電話で問い合わせるなど、やや難航した。

生まれたところが隣町であることが判明し、役場でもそれらしい戸籍が確認できたが、姓はあっているが名の音は同じで字が違う、生年は同じだが月日が違う、母親は死亡でなく不詳である、父親の死亡年はほぼ一致、住民票を一度他所で設定し職権で削除され本籍地に戻ってきており住所不定となっている、などで特定はできなかった。

本人に再確認したところ、16歳の時に友人とともに職を求めて愛知県S市に出るときに戸籍がなければどうしようもないと、役所で抄本をもらったこと、S市の勤め先で住民票を作成したこと、そのまま置き忘れにしていることを思い出した。

幼少の時に父が死んで天涯孤独となり、近くの農家や鍛冶屋の手伝いをしながら食べさせてもらい、加治屋さんの家族の一人が隣町で独立開業するとき一緒に隣町に移住した。養ってもらったのは近所の八百屋さんだった。16歳の時に愛知県で就職、長く続くことなく大阪で日雇いを始めた。日雇労働手帳をこしらえた時はドヤ証明ですませた。

その後の確認は、市更相へゆだねた。一時保護所に入所。

### 7) 76歳・男性

萩之茶屋事務所に安く泊まれるところはないかと相談にこられた。所持金は4万円ほどあるが先が心細いので安く泊まれるところを探している、との事であった。萩之茶屋事務所が入居している「ホテルサニーサイド」が連続して泊まると1泊千円であると伝えると、10日ほど泊まるといわれたので、1階の事務所に近い部屋を確保、事情を聞く体制をとる(難聴でこちらの言うことは聞こえないので筆談)。

念のために、市更相へ相談歴を問い合わせる。市更相から西成福祉に照会、居宅保護となっており本人所在不明で探し

ていることが判明。すぐ連絡すれば6月分の保護費がもらえることも。

本人に確認すると、そんなものいらん、アパートにも帰らんし、ケースワーカーにも会いたくないとのことであった。

どうやら耳が聞こえないので周囲の人と会話を交わすことができず、周囲が自分を無視する、悪口を言うと思いついていたようだった。アパートへはDの家から紹介され2人で同時に入居したが、その人ともうまくいかないのがアパートに帰りたくない原因の一つという。

本人がいやだといってもほっておくと保護が廃止になるので、担当ケースワーカーに連絡。ケースワーカーと本人が話をしても保護費はいらん、取りに行くのはいやだということで、例外的にケースワーカーが保護費を持参することになる。

保護費受け渡しの後再度相談し、転居する事とし、簡宿からアパートへ転業したばかりのアパートに入居、同アパートでの居宅保護適用第一号となる。

#### 8) 71歳・男性

夜間宿所で相談を受ける。本籍大阪市内。住吉区内の工場で清掃などをしていた10年ぐらい前から土方、飯場でも働いたが、西成労働福祉センターの紹介でN製鋼内の下請けF組で銑鉄の選別の仕事を5~6年したこともある。昨年までずうっと働いていたが今年になり働けなくなった。これまでは寮やドヤ生活で自炊をしたことはない。10年前、市更相で

相談したことがあるが、レントゲンを撮って左胸が曇っているといわれただけ、とのこと。

アパートに入居、居宅保護申請の後、実は最近左眼が見えなくなっていると告げられる。眼科での受診を強く勧めめるが、本人の腰が重い。結核検診を含めケアの必要がある。

#### 9) 66歳・男性

夜間宿所で相談を受ける。最近の仕事の状況は、昨年までは大正の飯場に3年ほどいた。元々トラックの運転手で、クビになった会社の寮である文化に同僚の世話で同居していたところ、倒れ、救急車で運ばれ、約2ヶ月近く入院した。退院して文化に戻ってみると部屋が封鎖されて入れなくなっていた。仕方なく西成で3日野宿、4日目から夜間宿所を利用するようになった。

アパートに入居、居宅保護申請。

#### 10) 67歳・男性

夜間宿所で相談を受ける。年金が月6万円あるが、アパートに入れば食べられず、職を確保すれば野宿、ということで野宿していると。センター近くのなじみの食堂で付けで食事をしたり金を借りたりしている。年金の支給を受けても借金の払いですぐなくなる、と。どうもずぼらな性格のようで、福祉事務所にいく予定の時間に現れず、いつもいるということへ何度か探しにいったようやく、福祉事務所へ行くことができた。

アパートに入居、居宅保護申請。

#### 11)66歳・男性

輪番労働者・寄り場で相談。天王寺公園でテント生活。体調がすぐれないしアパート生活には不安があるのでとりあえず施設に入りたいと。しかし、市更相へ行く約束の時間に現れず。天王寺公園にいった話をし、仕切りなおして市更相へ。市更相から医療センター、再び市更相。最初の面談で天王寺公園で生活していると言ったので、それなら天王寺福祉で相談してもらわなくては、ということになりかけたが、最近夜間宿所を利用していると言い換えて、一時保護所入所となる。

#### 12)75歳・男性

夜間宿所で相談。居宅保護申請する前に住所を確認しようと手続き中、14~5日所在不明に。姉から毎月小額の援助を受けているということだったので、そのお金で簡宿で生活しているのだろうと推察。夜間宿所に再訪された時に、住民票を移す段取りができていることを伝え、翌日、アパートに入居、居宅保護申請。

#### 13)66歳・男性

輪番労働者・寄り場で相談。野宿して5年。八尾・久宝寺公園でテントを張って生活。センターと萩之茶屋小学校の間の路上で、期限切れの食品を売っている。昭和30年頃大阪住之江の飯場へ。4年間鉄塔掘りで全国を回ったこともある。昭和38根結婚、一男一女、昭和47年離婚。

アパートに入居、居宅保護申請。

#### 14)72歳・男性

輪番労働者・夜間宿所で相談。昭和12年から大阪で生活。関西汽船外洋船で14~5年勤務した後、塗装の仕事につく。

脳梗塞で4ヶ月入院、その後2ヶ月兄のところを身を寄せる(昨年11月まで)。年金が月平均9万円ある。昨年11月から野宿。

アパートに入居、居宅保護申請中ケースワーカーに借金があり、年金を差し押さえられていると懺悔。ギャンブルが元での2回目の借金で、残り50万円と。現在弁護士を立て、年金証書・預金カードの返還を求め、精算手続き中。

#### 15) 67歳・男性

輪番労働者・寄り場で相談。舗装工として30年、昨年12月まで東大阪の飯場で20年働いていた。大テントを昨年12月から利用、越年対策の臨泊も利用。住民票不明との事だったので調査、府下K市にあることが判明。

アパートに入居、居宅保護申請。

#### 16) 67歳・男性

輪番労働者・夜間宿所で相談。18歳の時大阪・イズズ製作所へ就職。途中田舎に帰り自営業。結婚。再び単身で大阪へ。離婚。最近では滋賀の東名建設に3年いた。

今年の2月、Dの家からアパート入居、居宅保護を受ける。4月、お酒を飲んで遅く帰ったところ、家主からここは酒飲みはおれん所だといわれて、アパートを

追い出された。そのとき誰にも相談しなかった。西成福祉によれば、5月に家賃滞納・本人所在不明で廃止になっているとのことであった。住民票が不明との事だったので調査、市内J区にあることが判明。

アパートに入居、居宅保護申請。

#### 17) 77歳・男性

夜間宿所で相談。3日前までドヤで生活。万博の前後に大阪に来て以来のドヤ生活で、佐野安造船で最近まで20年間掃除の仕事をしていた。

アパートに入居、居宅保護申請。

#### 18) 68歳・男性

輪番労働者・夜間宿所で相談。昭和30年から神戸で浜仲仕として働き、昭和63年花博で忙しい時に釜ヶ崎にやってきた。以来ドヤ生活で、平成9年の暮れから野宿。平成10年に輪番登録、輪番就労の収入とアルミ缶ひろいなどで生活してきた。戸籍はもうないかもしれん、死んだことになっているかも、と。

本人の記憶する住所で、本人より10歳は上だからもう生きてはいないだろうというお兄さんの名前で電話を探すと、あっけなく判明。電話すると女性が出られ、Fさんの名を告げると少し驚かれたようで、私にはよくわからないからと電話を変わられた。ひょっとしてと、Fさんのお兄さんですかと問うとそうですと言う返事が返ってきた。

お兄さんの話によると、昭和53年に

お父さんが亡くなられ、数年して遺産相続の関係で失踪宣告の申し立てを行い認められた。お寺に相談したら、最後に連絡が取れたときを命日にするものだといわれ、昭和32年12月13日を命日と定め、位牌もこしらえ、毎年の供養も欠かさなかった、ということであった。

最初は、驚きで、そうですか、生きてましたか、元気ですか、と言葉少なかったが、失踪宣告の話をしているうちに、長年の心配、心のつかえがよみがえったのか、最後は、こちらは待つしかないんだから、弟のほうから帰ってくるなり電話してくるなりしてもらわなくてはしょうもない。早く連絡するようにいってくださいよ、と怒りの口調になっていた。後日、Fさんが電話した結果は、ごつう怒られた、それでも取消に必要な書類があればサインするといってくれた、ということであった。

除籍簿を取り寄せアパートに入居、居宅保護申請。失踪宣告取消申し立て中。

#### 19) 69歳・男性

夜間宿所で相談。昭和60年頃大阪へ。

アパートに入居、居宅保護申請中ケースワーカーに年金を担保にして借金が二百数十万円あると懺悔。母親が病気となり死亡するまでの間付き切りで看病するために借金を重ねたと(8箇所から)。住民票を移してしまったので、業者から電話・郵便での督促がきている。業者に生活保護を受けているため返済できない

こと、自己破産・免責の手続きを開始することを郵便で通知。自己破産申し立ての準備中（弁護士費用が捻出できないので、勉強しながら、釜ヶ崎支援機構と本人だけで）。

#### 20) 66歳・男性

輪番労働者・夜間宿所で相談。小学生の時、長男の自分だけ先妻の子と知りグレ始めた。昭和33年から大阪、ドヤ・飯場生活。昨年1月終わりまでは仕事に行っていたが、足が悪くなり、就労できなくなった。

アパートに入居、居宅保護申請。住民票所在確認中。

#### 21) 65歳・男性

輪番労働者・夜間宿所で相談。元々東京の人で、東京の町工場で働いていたが、万博の時に下新庄の人夫出し飯場に来た。野宿は1年くらい。今年の1月5日から大テント、夜間宿所ができてからは、夜間宿所利用。

アパートに入居、居宅保護申請。

#### 22) 66歳・男性

堺の町工場で働いていた。身体障害者手帳（4級）所持。平成10年4月、Dの家から数人同時にアパート入居、居宅保護を受ける。その後にDの家から数人入ったが、その両グループの間がしっくり行かず、アパートに居づらい雰囲気となった。ケースワーカーはお金を貯めて転居してくださいと。お金が貯まるまで我慢できず、平成11年8月自分で生

活保護を断り、アパートを出る。

アパートに入居、居宅保護申請。

#### 23) 66歳・男性

輪番労働者・寄り場で相談。ここ半年はヤミ印紙で収入がある。高速日本橋入り口付近でテント生活。近く工事のため立ち退きになるので、これを機会に居宅保護を受けたいと。

アパートに入居、居宅保護申請。

#### 24) 76歳・男性

輪番労働者・夜間宿所で相談。耳は海軍でやられたとの事で、難聴・筆談。大阪で生活するようになって30年。2年前から野宿。その前4年間は簡宿。輪番の収入だけでやってきた。市更相への相談は、体力のある若い時に相談にいったことはあるが、最近は、廻りの人にあまり心配をかけてはいけなないと思いきらめていたという。

去年11月、救急車で大和中央へ入院、半年間入院。胃癌発見で手術した。退院後も手術跡が痛くて自由にならない。手術跡を見せてもらおうと、肉が盛り上がりリンパ液のようなものが出ていた。

市更相経由で医療センターへ。医者は診るなり、糸が残ってる。5センチぐらいの糸を抜いてヨウチン塗って治療は終わり。

ケアセンターから一時保護所、そして、今池平和寮へ。

#### 25) 65歳・男性

夜間宿所で相談。3年前まで此花区で

トビの親方をしていたので、釜には面倒見た人間が多く、時々助けてくれるのでそう困ってはいない、とのことだったが、市更相経由で入院歴があるというのが気になったので問い合わせたところ、平成11年に自彊館から本人希望で敷金を出してもらい居宅保護に移行、今年6月に保護廃止になっている事が判明。

本人に事実確認すると、4月に強盗にお金を取られ、家賃滞納となってアパートを追い出された。ケースワーカーに相談しなかったのは、自分で何とかできると思ったから。結局、なんともならなかった。今後のことは、健康上の不安があるので、再び居宅保護は望まず、施設入所したい、とのことであった。

市更相、医療センター、市更相、ケアセンター、市更相、一時保護所、滋賀の自彊館へ。

#### 26) 58歳・女性

事務所へ来訪。若い頃から旅回り一座の裏方。内縁の夫と三人の子をなしたが、田舎の親戚に預けっぱなし。一座の解散で神戸の病院で付き添い婦として働く。脊髄湾曲となり、2ヶ月入院、退院後、付き添い婦の職がなくなり、広島のスセンターで掃除婦をする。そこを解雇され、田舎に帰るが、兄弟に快く迎えられず、職を求めて大阪へでてきたが膝の故障と脊髄湾曲で思うにまかせず、阿倍野で野宿。ある人に教えられて、相談にきた。

大阪婦人ホームへ依頼することも考えたが、年齢、体調を考えて居宅保護申請することに。

市更相から医療センター、アパートを確保して西成福祉に。医者就労不能証明が必要とのことだったが、整形外科の診断は難しく、しばらく経過を見ないと書けないとの医者の判断で1週間待たされることに。生活保護の申請もそれまで正式受理されず。1週間後就労不能の診断書が出て、手続き終了。

#### 27) 76歳・男性

市更相依頼。西成福祉から市更相への地図を持たされて現れたとのことで、最初は名前・生年月日・本籍一切不明だったが、何とか聞き出せたという。右半身が不自由で記憶がはっきりせず、言葉もあまり明瞭に出ない。ただし、日常生活上のやり取りは明瞭。一人でトイレも行く。ケアセンターに連れて行き、医療センターの夜診を受けさせて、月曜日に市更相に連れてきて欲しい、という依頼であった。ケアセンターから長期に面倒見れないので短期にして欲しいという要望があった。月曜の朝までということであったが、夜診の結果、月曜午後から検査予定となったので、月曜午前中、サニーサイドの一室を借り、そこで休憩してもらって医療センターへ。医療センターの内科の医者では判断できないので脳神経科への検査依頼が出る。市更相へ行き、相談の結果、山本第3病院へ検査依頼。

検査の日は山本第3の車が送り迎えしてくれることになる。再びケアセンターへ。

結局、一時保護所入所となり、一時保護所への出発が午後なので、当日午前中は、再び、サニーサイドの1室で待機。一時保護所に入所したものの、一時保護所では対応困難ということで、翌日、H病院へ入院。近く一時保護所へ移ると電話のあった同じ病院に入院中のKさんへの面会予定もあって尋ねたNPO職員を記憶しており、自分から病室を出て外のソファで話しようと思ったという。

#### 28) 64歳・男性

夜間宿所で相談。30歳くらいまで愛知県で農業、その後50才くらいまで名古屋でガードマン。平成6年9月に大阪へ。月平均6万円の年金があるが、通帳を無くして引き出せない。

体調も思わしくなさそうだったので、とりあえず、市更相で施設入所相談をすることにする。

市更相、医療センター、市更相とまわりケアセンター利用となるが、市更相の相談員から、銀行の残高を調べ、通帳を復活させるようにとの宿題が出る。残高照会したところ、23万円あることが判明。通帳を復活させるには名古屋に戻って手続きをしたほうが早いと判ったので、名古屋にいったん帰ることに。本人の希望が、名古屋に帰るのはいやで大阪で生活したいとのことだったので、市更相と相談、往復の旅費を借りることになる。

いってきますと元気に出たものの、その後連絡なし。姉のところによって年金証書も持ってくるようになっていたが、お姉さんに連絡したところ現れないとのことだった。さて、無事なのだろうか。

#### 29) 64歳・男性

夜間宿所で相談。実家は堺の農家だったが、今は府が買い上げて住宅になっている。17~8年前に大阪に出てきてドヤ暮らし。昨年10月くらいまでドヤで生活していた。年末年始は臨泊利用。耳が遠くなっている。足がはれてる、施設に入りたい、とのことだった。

市更相から医療センター、整形外科では異常なし、内臓からくるものかとの判断。市更相へ、ケアセンター入所。翌日愛染橋病院で聴力検査。聴力検査できず。機能的には鼓膜はやや機能が衰えているものの補聴器が必要なほどではない、と。なぜ聴力検査ができなかったかという、本人が聞こえた時にボタンを押さなかったからと。本人いわく、ちょうどよく聞こえるようになった時にボタンを押そうと待っていたと。勘違い、あるいは説明不足が原因。

次の日、医療センターで内科の検診、市更相へ。検査結果が出る日までケアセンター延長。

検査の結果はさらに検査が必要というもので、そのための入院が必要という市更相宛の回答を出すということになった。ところが、本人が入院を拒否。医療セン

ターの相談員は入院が必要という回答を書くだけで、入院先はどこかわからない、本人はどこか判らないところへは行く気がしない、また、絶対手術されると思ひ込み、体力が衰えているので手術されると死ぬと考えての入院拒否。どこか判らんとこで手術されて死ぬより、ここにいて死んだほうがいい、と。

その後会うたびに話をするのだが、うまくかみあわないまま。現在は、夜間宿所まで歩くのはつらいからと、北テントを利用。これからどうしよう。

### 30) 76歳・男性

愛徳姉妹会の前で寝ていた。とりあえず、宿所優待券を発行。記憶力が衰えているのか、表現力が衰えているのか、それまでどこにいたか表現できず。とりあえず本籍地は聞き取ることができた。家族が探している人かもしれないと思ひ、東住吉区役所戸籍係に電話で問い合わせたが、電話では答えることができないとのことだった。宿所に2日寝て所在不明に。20日ほどして再び愛徳姉妹会の前で発見、萩之茶屋事務所に。これまでどう

してたか聞くと、上のほうで寝てたというから、ひょっとしてと思ひ、事務所から見えるケアセンターの建物を指差して、あそこでしたか、と聞くと、そうだという。2週間、協友会枠(ふるさとの家)でケアセンターを利用して事が判明。

金曜日だったのでサニーサイドに部屋を確保、月曜の朝まで食事提供。

市更相、医療センター(栄養失調でた薬はビタミン剤)、市更相、単泊、市更相、サニーサイドで昼食、市更相、そして一時保護所。市更相から東住吉区役所への問い合わせで、平成6年に除籍になっていることが判明。

### 31) 64歳・男性

輪番労働者・夜間宿所で相談。長野県内で中学卒業後就職、短期で離職、東京へ職探しにでる。そこで生活苦に陥り、引ったくりなど、3年徳島刑務所において釜ヶ崎に(35歳)。飯場とドヤの往復。2年前に長く働いた飯場を、高齢理由にクビとなり、以後野宿生活。

アパートに入居、居宅保護申請。

## 65歳以上を路上死から遠ざける試みに御支援を!

福祉相談専従職員の確保(当面一人分の人件費)や夜間宿所事務所棟2階優待利用者の食費(現状インスタラーメン)などで年間5百万円が必要です。

皆様の御支援を、お願いいたします。

郵便振込：口座番号[00900-1-147702]釜ヶ崎支援機構

## 65歳以上を路上死から遠ざける試み

### —必要な資源・システムとNPO釜ヶ崎—

#### 仲介役として

あえていわなくても知れたことであるが、NPO 釜ヶ崎の存在は小さくできることは少ない。困窮するものとそれを支えようとする社会のシステムを、どうにか結びつけることしかできない。しかも、現実的に可能な範囲で（相談の受付を登録労働者や宿所利用者に限定、野宿したままでの生活保護適用は追求していない、65歳以下の居宅保護も積極的には追及していない）。

誠にだらしなはいえるが、「簡単」にできるはずのことがなしきれていない現実がある限り、担うべき役割分担であると考えている。

#### 存在する物の活用

NPO 釜ヶ崎は福祉資源をまったく持っていない。すでに存在する市更相を通して利用できる病院・施設・ケアセンターを活用するしかない。ある面では、限られた福祉資源の争奪戦への参入といえ、新しいものを何もつけ加えていない。既存の施設の不足感を際立たせ、増設する方向への圧力となる、という効果はあるかもしれないが。

居宅保護でも既存のアパートを活用する以外の方法はない。ただ、今のところは、利益の一部を「福祉還元」しようという意志を表明している経営者が経営するアパートに集中することで、新しいものを生み出そうという試みに参加している。この試みが、釜ヶ崎に新しい機能をつけ加えるものとなるかどうかは、「ケアスタッフ」の力量と経営者がどの程度の福祉還元を考えているかによる。

勿論、NPO 釜ヶ崎は「入居後は知らない」と突き放すのではなく、長い付き合いをしていきたいと考えている。

たとえば、そのアパートの中で「自分史同好会」のようなものを立ち上げたいと準備をすすめている。

#### 試みを定着させるために

一つの街区（アプリシェイト・VIP・旅路の里のある街区）に、65歳を中心とした高齢者が集中する。たとえば、600人。多くの人ほとんど手助けなしで福祉自立を達成するだろうが、常に1割か2割は手助けを必要とする人が存在するだろう。ケアスタッフが必要であるし、600人を対象とした施設（図書・体育室・診療施設）がその街区に必要であろう。

「今日」ではなく「明日」には…。